

第13回 第2分科会会議録(概要)		場 所	新宿区役所 第2分庁舎 2階 2-①会議室
日 時	平成17年12月21日(水) 午前10時00分～午後0時15分	記録者	【学生補助員】 田中 岸本
		責任者	事務局(青柳)
<p>会議出席者： 35名 傍聴者 2名 (区民委員： 31名 学識委員： 2名 区職員： 2名)</p>			
<p>■配付資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第13回 新宿区民会議第2分科会 次第 2 資料1 第12回会議概要 3 資料2 広報しんじゅく 12月5日号 4 資料3 こころのバリアフリー 5 資料4 新宿区 ホームレスの自立支援等に関する推進計画 6 資料5 提言シート集 7 次回開催通知 8 提言シート <p>■進行内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 「バリアフリー」について 3 その他 4 閉会 <p>■会議内容</p> <p>【発言者】 ●：区民委員 ◎：学識委員 ○：事務局</p> <p>1 開会</p> <p>○：第13回分科会を始めます。</p> <p>2 「バリアフリー」について</p> <p>○：今回は「バリアフリー」をテーマとした検討の最後となっています。班毎に検討して頂き、まとめてもらいたいと思います。その前に、前回の話と関連したことで、区の取り組みについて最初に20分ほど説明したいと思います。まず、区で行っている障害者インターンシップについて説明します。</p> <p>○：今年度から区が取り組んでいる障害者インターンシップについて説明いたします。配布資料の「広報しんじゅく12月5日号」に障害者インターンシップについての記事が</p>			

障害者週間（注：毎年12月3日から9日）に合わせて掲載されたので、ご存知の方もいらっしゃると思います。

インターンシップとは、学生が就職する前に、企業等で研修・実習生といった形で実際に仕事に従事し、企業、学生双方にとって仕事が適応するか試すものです。仕事との適応性や離職の防止に有効なものとして注目されています。

区が今年度から取り組んでいる障害者インターンシップとは、障害者の方を実習生として受け入れ、約2週間、区のいろいろな仕事を体験してもらうものです。障害者の職業意識や自立意欲の向上を図り、現在一般企業への就労が困難な状況にある障害者の方への支援を目的としています。

背景として、今年の11月に成立した障害者自立支援法があります。この法律の大きな理念の一つに、福祉サイドから障害者の自立促進、就労の強化があります。微力ではありますが、区として何ができるのかを考え、取り組んだものです。

実習の対象は、身体、知的、精神障害者ですが、車椅子を利用している方への対応に未だ不十分などところがあるため、今年度は知的障害者を中心に受け入れました。今年度の実習希望者は47名でしたが、受け入れ実績としては25名程度の方がチャレンジされています。仕事の内容としては、パソコンへの数字入力、封入封緘、都の無料パス発行作業などです。今年度は、初年度ということで、福祉部と健康部を中心に実習生の受け入れを行いました。今後はより広く、全ての職場で実習生を受け入れていきたいと考えています。

区役所という、区民に近いところで、障害者と区民が接する機会が持てるということも利点のひとつだと思います。

実際実習生の受け入れは、実習生も戸惑うことなく、スムーズに馴染んでいるという報告もあります。また、先日講師としてお話いただいた矢沢さんが事務局長を勤めるチャレンジワークが就労支援員のお手伝いをいただきました。

この障害者インターンシップのメリットは、障害者の方にとっては、実際に職場に触れることにより、実務や対人関係を体験することができて、今後の職業選択にあたって、自身の職業適性や能力を考えることができるのではないのでしょうか。また、大多数の就労経験の少ない障害者にとって、こういった職場実習を通じて、少しでも不安感を取り除き、自信を持つことができると思います。

インターンシップ生はまじめで明るく、非常にていねいな仕事をされています。その姿を見ていると、知的障害者の福祉、教育に一生を捧げた糸賀一雄氏の言葉、「この子らを世の光に」を思い出しました。障害者はとかく憐れみの対象としてとらえがちな向きがあるのですが、そうではなく、自ら輝く存在なのだと教えられました。

障害という字は、「害」という字が、社会に害を与えるように思ってしまうため、人権上良くないということで、「がい」と表す自治体もあります。もともと、「がい」という言葉には、「碍」という字が使われていたそうです。この字は戦後当用漢字から外

されてしまったので、同音である「害」という字が使われることになったそうですが、「碍」という字には行く手に大きな石があって自分の思い通りにならず困っているという状態を表した漢字だそうです。もともとの障害者の意味というのはここから来ているのではと思います。

障害をもった方が、社会的な役割、関わり、関心を持っていただくことが「バリアフリー」の一番の基盤になるのではと、考えているところです。

本日の配布資料「こころのバリアフリー」は、地域の障害者の活動を綴ったものです。若手職員に取材からイラストまで任せて作ったものですが、役場ぼっくかないものができたと思っています。障害者の方々の生活が紹介されていますので、ぜひご覧ください。

○：次に、ホームレスの対策についてですが、区ではホームレスの方の自立推進のため、「新宿区 ホームレスの自立支援等に関する推進計画」が作成されました。本日全部をご説明できませんが、特徴的な箇所をお話します。詳しくあとでご覧いただきたいと思えます。

まず計画の目的がですが、1ページにありますように、平成14年8月に「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が成立し、これを受けてこれまでの取り組みを見直し、今後のホームレスの問題をどうしていくか、ということで作成されました。

4ページをご覧ください。ここにホームレスの現状について書かれています。ホームレスの人数は、東京23区合計で全国の4分の1の割合を占めています。新宿区は23区で4番目にホームレス数が多くなっています。

新宿区のホームレスの特徴として、p15にまとめてあります。まず、年齢の若い層が多い、路上生活期間が短い人が多い、建設日雇いに従事する人が多い、新宿区外から移動してきた人が多い、また、その理由としては、新宿にすれば仕事があるという、就労を動機としています。このまま生活していてもいいという人の割合も高いです。それは、就労によって生活できているからでもあります。路上生活期間の長い人は定住型に、短い人は移動型生活になる傾向があります。長期化が路上への定着を生み、定着がさらなる長期化をうみだしているといえます。

P16からは、平成16年7月から実施した「ホームレス地域生活移行支援事業」において、ホームレスの多く起居する5公園において実施した調査の状況を示しています。この事業は、ホームレスの片が安定した仕事に就き一般のアパートに引越しできるようにするのが目的です。

P25からはホームレスの分類を路上生活歴によって3つに分類して、状況に応じた対策を検討しています。路上歴短期の①仕事・情報型、中期の②半福祉半就労型、長期の③精神的ケア・サポート型です。①は、リストラなどが原因で路上生活になったもので、就労意欲はあり、路上に来るまでの生活習慣がまだ失われていない状況にあると思われる人たちです。対策としては、就労などの情報や機会を提供し、自立を支援していくことが必要だと思えます。②は、路上生活が1年～10年の人ですが、ある程度路

上生活に慣れている方です。対応策や相談にあたっては、彼らの就労意欲を尊重しながらも生活保護制度その他の福祉制度を活用しながら就労する形で、路上生活からの脱却を進めていくことが必要と思われまゝ。この人たちには、「地域生活移行支援事業」の取り組みも有効であると思ひます。長期の③は、心身の健康を害してたりして、社会復帰が困難な方も少なくありません。このため精神的なケアと自立生活に向けた継続的なサポートを必要としています。

P 4 1には今の取り組みが、P 5 1には今後の取り組みが書かれています。ここでは、ホームレス問題を、①人権②地域③大都市④社会の大きな変化の問題と考えています。その解決に向けた考え方として、①では、第一にホームレスと地域住民を対立的に捉えるのではなく、共通の視点に立って解決策を考えていくことが重要であります。②第二に、ホームレスの人々のニーズにあった現実的な対応策を用意すること、③第三に、地域住民の不安を解消するためにも、地域ぐるみでの対策の推進、NPOなどを活用することが必要です。④第四に少ない費用で効果的な方策の工夫が必要です。

P 5 4, 5 5にはホームレス問題の解決にむけたこれからの取り組みとして①相談体制の充実②居住支援③就労支援④健康衛生面の向上⑤NPO 団体等との連携⑥公共施設の適正管理⑦人権啓発、の7つの重要項目をあげています。特に区単独で取り組んでいこうとするのは①④⑤⑦で、その他は都や国と共同で取り組んでいこうとしています。具体的なことについてはp 5 6から書かれています。

P 6 5から7つの重要項目について書かれています。前回検討でも指摘されましたが、(1)相談体制の充実として、区民相談で区民の方にも積極的に対応していくこととしております。

この計画については、12月25日、1月5日の広報でお知らせし、区民の皆さんの意見をいただければと思ひます。以上がホームレスに対する計画の概要です。

また、前回話題となった青少年の自立のための社会経験ですが、東京都では今年度から「中学生の職場体験」を実施しています。将来、都内すべての中学生(原則2年生)に1週間程度の職場体験を実施していくことを目指して、17年度から開始されています。以上情報提供でした。

なにか質問等ありましたらどうぞ。

●: 長期路上生活している方には、ほっといてくれ、いう人もいます。そういう人にはどうしていくつもりでしょうか? また、低家賃のアパートを2年間提供することですが、2年たったら元に戻ってしまうのでないのですか?

○: 長期路上生活している方に対しては、継続的に働きかけていくことが必要だとなっています。

また、「地域生活移行支援事業」の利用者も2年以降のことにも不安を持っている方も少なくないようです。しかし、税金を使っていつまでも援助するというわけにはいきません。アパートに移ったら終わりではなく、相談体制を充実させ、生活保護や仕事な

ど、様々な支援を考えていかなければなりません。

●：バリアフリーの課題に、ホームレスやニートの問題が入っています。言葉は悪いが、怠け者の集団なのではないですか？何でバリアなのか分かりません。地域の問題としては分かりませんが、第二分科会で扱うような課題なのでしょうか？

◎：例えばニートがなぜバリアフリーの課題なのかです。ニートとは、ただ単に仕事しない怠け者と定義してしまえばそれまでですが、そこには仕事するための条件を持っていないということがあります。若いころ不登校やその他の原因で教育を受けていないまま成人してしまい、このためなかなか就労できないという状況にあるわけです。このことをバリアというのが相応しいかどうかは別としても、就労するためにハンディを負っているのは確かです。自分自身の責任とっていいのか、そのサポートは社会で行うことが福祉なのではないでしょうか。

ホームレスも、いろんな状況があってホームレスになっています。中には怠け者ということもあるかもしれませんが、調べてみればそれ以外の理由でホームレスになった方も少なくありません。しかしホームレスになってしまったことで、住所不定といった理由により、一般の方が認められている権利を行使できなくなったりしています。

障害者の方については、障害そのものについてどうにかするというより、障害があることで、就労等の社会参加が妨げられている、この点が問題となっているわけです。ニートやホームレスの方についても、同様な状況にあるのではないのでしょうか。この観点から、国においても、社会的支援が必要な方とはどうなのかということを考えていくという動きがあることを前回お話ししました。

確かに解かりにくい点はあると思います。バリアというのはハンディのことでもあります。ハンディに対して社会的サポートが必要なかどうか、こういった観点から議論できればと思います。

●：分かりました。障害を福祉が必要なかどうかということだと考えると理解できます。

◎：ニートやホームレスに関しては、ようやく行政も取り組むべき課題と考えるようになってきました。今回区が作成したホームレスの自立に対する計画の中にもいろんな取り組みが示されています。しかし、これらの取り組みの多くは、NPOや住民活動の中で生み出されてきたものです。

今回の区民会議の取り組みは、住民の皆さんの中からもいろんな考えを示していこうというものです。住民が行ってきたことを行政が取り入れるという形もあります。新しい取り組みを提起する上でもそれまでの民間などで行われていた活動をしっかり踏まえ考えていければと思います。

●：ホームレスに関して言えば、10年、20年後のあるべき姿というのは無くそうということなのか、その方策が見えないように思います。

◎：ホームレスやニートが完全にいなくなるということは無いでしょう。したがって、この方たちをいかにして支援していくかということは大事なことです。

一方で、新たなホームレスやニートを生み出さないような、雇用、家庭、教育の予防対策を考えることも重要だと思われます。

●：ホームレスもいいですが、第二分科会でどの程度触れるべきなのでしょう？他の分野でも扱っているのではないですか？提言が薄れてしまうのが不安です。

◎：今回のテーマはバリアフリーということで、ホームレスだけではありません。広い観点から検討いただければと思います。

(グループ討議)

○：では、各班ごとに検討内容を発表してください。

<6班>

●：わたしたちはバリアフリー全般について話し合いました。

区で「こころのバリアフリー」というパンフレットを作ってくださったことは本当にありがたいです。私も障害者の方のための事業をやっていますが、とても苦労しました。最初は、「知的障害者になにかされたらどうするんだ。」「土地の値段が下がる。」とかいろいろ言われました。しかし半年たって、今ではとてもいい関係を築いています。入所した方も伸び伸び生活しています。ただ頭で考えるだけではなく、一緒に過ごすことが一番大事であると感じています。

仕事についても、どんな障害があっても受け入れていけるような社会にしていかなければならない、そのためには教育が大切です。一人一人を人として大切にしていこうということが大事です。

私自身子供が障害者であることから、家族が「この子は能力がないから」と障害のある子の足かせになってはいけません。もっと子どもを信頼して世の中に出していける親になりたいと思います。

ホームレスにしてもニートにしてもまずは人として受け入れていく姿勢が大切です。どの人も大切、どの人も社会を支える一員という社会を作ることが大切です。

外国でコミュニケーションがとれなかったことがとても辛く、このことで障害者とのコミュニケーションをとる活動を始めた方がいらしゃいました。コミュニケーションの大切さがあります。

10年後には、障害があっても能力が発揮していける社会にしたいと思います。

<まとめ>

○バリアフリーについて

就労・教育の重要性

グループホームの実践から

地域との関わり → 共に生きていくしくみづくりが必要
障害があっても能力の発揮できる社会を目指したい。

< 5班 >

●：5班では、ホームレスの課題について話し合いました。ホームレスというと新しい問題のように思えますが、昔からこのような問題はありました。他の国にもこういった問題はありますが、日本とは少し違うようです。

ホームレスの方にも収入等はあるようなのに、税金を納めているわけではない。それなりに税金を使うことには抵抗を感じます。

もっと早い段階からホームレスに対して区が施策を行っていたら、今頃このような問題はなかったのではないのでしょうか。

20年後にはホームレスという言葉が死語になっている社会を目指せばいいと思います。そのためには、小さい頃から教育等を通じた予防策を講じていく必要があるのではないのでしょうか。

(まとめ)

○ホームレスの問題

初期の段階で手厚いサポートが出来ればここまで問題が発展しなかったのではないか、という反省から

→10年後にはホームレスという言葉が死語にする文化社会を目指したい。

< 4班 >

●：私たちは社会で、障害があるなし、ホームレス、外国人が「共に生きる」ことがとても大切なのだと思います。学校でそのような知識を「教える」ことはしていますが、「育てる」ことはしていないように思います。いろんな状況にある方がともに育ちあう環境を作っていけないでしょうか。生き方に責任をもつことが大事ですが、他人に迷惑をかけるということだけではなく、迷惑をかけることになっても、生きていくことが大事だと思います。

そのためには、ある程度の所得があって、いつも笑顔で人に接し、一緒に話し合うことが必要なのだと思います。

(まとめ)

○共に生きる社会について

障害者や高齢になっても生きることを楽しめる社会の為には、①所得②笑顔③話し合いの3つの要素は不可欠である。

< 3班 >

●：私たちの共通認識としてまず「バリアフリー」という言葉を聞いて何を思い出すかというところから話し合ってみました。そして皆が思い出すことは「障害者」が主でした。ニートやフリーターのことはまず浮かびません。まずは自分が安心して暮らせるため、きちんとした環境、心の持ち方をするのが大切だということになりました。

その上で、自分の住む地域の10年後を考えたい。

ホームレスの方は住んでいる地域によって状況が大きく違っています。問題の解決にあたっては、まず「声かけ」などできることからスタートしていく。また既にNPO等が活動している地域もあるので、そういった団体と地区住民との連携で、問題解決の手法を生み出していくことが必要であると思います。さらに、地域の民生委員にも活躍してほしい。

(まとめ)

○バリアフリーの共通認識について

自分がまずきちんとした環境、心の持ち方をするのが大切

→自分の住まい(地域)と中心となって10年後のあり方を考えていきたい。

「声かけ」など出来ることからスタート

また、NPOなどとの連携によって具体的な問題解決の手法やノウハウを生み出すことが必要と思う。

< 2班 >

●：2班では、障害者、特に就労について話し合いました。障害者の就労については障害者自立支援法で今後促進していく必要があると思います。冒頭に説明のあった障害者インターンシップの話がありましたが、とてもいいことだと思います。インターンシップ制度を通じて、障害者の就労に対する意識作りを行うことや、成功体験を得ることで、社会参加へつなげていければと思います。

このインターンシップ制度がより効果的になるための提案として、インターンシップ期間を、せめて1~3ヶ月ほどの長さにするだけで、より多くのことを身につけられるようにできないでしょうか。今回の実施にあたってはジョブコーチを用意したとのことですが、1人1人に対応するまでは至っていないと思います。マンツーマンの指導体制など整えられればもっとうまくいくのではないのでしょうか。

障害者の自立支援を進めていくためには、グループホームなどをさらに整備し、インターンシップ制度等を通じた受け入れ態勢も整えていくことが大切だと思います。また、その中で、障害のない方もいっしょに活動することで、考え方を変え受け入れることができるようになっていく仕組みを作っていくことが大事だと思います。

(まとめ)

○障害者の就労について

行政のインターンシップの取り組みは評価できる。

(改善点として)

- ・ 期間を延長する。
- ・ 指導体制の強化（人材の有効な活用）
- ・ グループホームから就労支援につなげ、地域との関係を強化していくのもよい。

< 1 班 >

●：私たちは先ほどのホームレスの問題も話し合いました。まず、ホームレスにならないことの予防が大切です。そのための職業訓練の場の提供や、リストラされた人にハローワークをすぐに紹介できる仕組みづくりができないでしょうか。そうすると新宿に解雇された人が集中してしまうのではないかという問題も考えられますが……。また企業がリストラするとき次の職業を手当することを支援する制度も必要なのではないのでしょうか。

また、地域における活動が可能となるしくみも考える必要があるのではないのでしょうか。メンバーの中に、大きなマンションの理事になった方がいるのですが、賃貸と自己所有の方で意識が違うことで活動に支障が生じている。またマンション外の地域と一緒に活動するということをあまり考えていない状況にあるそうです。こういった点を改善することを考えていかなければならないのではないのでしょうか。

そして、バリアフリーを進めるために、地域社会で様々な人と触れ合う機会を作ればと思います。障害者の施設がもっとオープンになればいいと思います。子供の頃から触れ合う機会が多くしていくことも大事です。学校教育や、家庭の中でもっと想像力を働かせるような教育がほしいと思います。

(まとめ)

○バリアフリー全般について

- ① 予防策として職業訓練や適正検査などハローワークとの連携策及び企業として他職の紹介もして欲しい。
- ② 地域との関係
居住形態による帰属意識の差を配慮した情報提供を。
- ③ 障害者との体験学習の機会を設け、豊かな人間教育を目指す。

◎：今日は冒頭で、ホームレスの自立支援に関する計画の説明がありました。新宿区の現況を考えると、ホームレスについては検討する課題の一つだと思います。がこれだけを考えればいいということでもないと思います。ただ、皆さんの関心が強いということは

感じられました。また、ニートについてもそういった課題の一つであるという側面があるとおもいます。

皆さんの検討結果の中では、言葉にしてしまう一般化してしましますが、「人としての人も大切、どの人も社会の支え手」ということ発言がありました。また、「迷惑をかけながらも生きていくことが大切」といった趣旨の発言には深みがあります。「迷惑」という言葉ですが、「人間お互いに完全ということはないのだから補い合うことが大切」と言うことだと思います。こういった考え方がみなさんの検討のベースにあるように感じました。

さて、今回で個別の課題についての検討は一応最後となります。次回1月からは中間のまとめ発表会に向けて、これまでの討議をまとめていくこととなりますが、かなり大変な作業となると思います。ただこれまで、各班の中で役割分担を変えて検討してきたことがまとめていくのに手助けになるのではないのでしょうか。

まとめにあたっては、世話人会の皆さんには他の分科会との調整等縁の下の力持ちとして働いていただいて、ありがとうございます。

発表に当たっては、皆さんで分科会の意見をまとめて、発表していただくこととなります。分科会の中で得意不得意があると思いますが、適任者を選んで進めて生きたいのでご協力をお願いします。

今回はあくまでも中間のまとめであり、すべてまとめなければいけないというわけではありません。中間発表会の後も、議論を深めていければと思います。特に、具体的な活動についての提案が弱いと思います。今後区や私たちが何ができるかということを考え、提案がしていければと思います。

◎：共通理念として浮かび上がってきたのは「共に生きる社会」でした。理念実現のために、解決策をどうやって提示していくか、が今後の課題です。解決策に関してはNPO等既に取り組んでいる団体がノウハウを持っていると思います。この分科会にもNPOに参加されて問題に取り組んでいる方もいらっしゃいますので、こういった知識を参考に検討して提言できればと思います。成富先生のお話にありましたが、今回は中間のまとめですので、どういった点をさらに検討する必要があるのかを示していければと思います。

今回提言シート集1と2が出来上がりました。お忙しいとは思いますが、お目通しいただいて、中間報告のため今後も参加よろしく願いいたします。

3 閉会

○：来年は1月14日から開始となっています。一応2月終わりまでに3回程度開きたいと思いますが、進捗状況によってはもう少し回数を増やす必要があるかもしれません。よろしくをお願いします。

<次回日程>

- ・1月14日(土) 午前10時から12時